

民生委員確保に向けた他自治体の取組みについて

- 候補者向けの取組み
- 新任民生委員向けの取組み

○八王子市

【候補者向けの取組み】

- ・一斉改選前年度に、町会・自治会の総会に会長、事務局で出席。推薦依頼文を事務局で作成しその場で説明、推薦依頼を行う。

⇒自治会から必ず出すというシステム化はされていないが、町会、自治会からの推薦が主となっている。

【新任民生委員向けの取組み】

- ・協力員のうちほとんどが民生委員 OB であるため、協力員が新任民生委員の活動のフォローを行っている。

【その他】

- ・民生委員活動の周知としては、他市と同様 5 月の PR 週間にパネル展示を行ったり HP に掲載をしている。
- ・町会からの推薦がほとんどだが、協力的なところとそうでないところで差がでている。
- ・現在欠員が 10 名を超えているため対策方法を検討している

○千代田区

【候補者向けの取組み】

- ・退任される方は必ず後任を探している
- ・推薦会委員より候補者の推薦が挙がってくる
⇒R 元一斉改選時も多く挙がりどちらに依頼するか検討したこともあった
- ・民生委員の仕事内容を A 4 用紙 1 枚にまとめ、候補者に説明を行っている

【新任民生委員向けの取組み】

- ・研修の充実
- ・一般委員（前期：日帰り研修、後期：1 泊研修）
⇒R 2 大島町に行き、民生委員同士の交流を行った。大島町民生委員より災害時の民生委員として実際に行ったことを聞くことができた
- ・班活動（1 班 6 人、近隣地区ごとで A～H 班+主任児童委員班、班長：一番長く民生委員をされている方）
- ・新任民生委員へのサポート
⇒3 年に一度、一斉改選後新任民生委員向けペア学習を行っている。新任民生委員とベテラン民生委員でペアになり、民生委員業務の DVD（1 時間程度）を見る。

○昭島市

【候補者向けの取組み】

- ・各地区で前任からの引継ぎを行う、事務局も出席し説明を行う。
- ・「活動のしおり」「民生委員だより（顔写真入り）」「民生委員・児童委員の制度」を市独自で作成、候補者へ配付
- ・候補者が挙がった際、事務局が候補者宅へ訪問し民生委員の説明を行う。

○あきる野市

【候補者向けの取組み】

- ・自治会長、推薦会委員より候補者が挙がってくる
- ・候補者があがってきた際、自治会長、事務局、（推薦会委員長）で候補者宅や自治会館に訪問し、民生委員業務の説明を行う